



令和5年11月
広報萩掲載



その儲け話、本当ですか？

【相談事例】

「誰でもできる簡単な作業で高額収入が得られる」という SNS 広告に興味を持ち、18,000 円の電子マニュアル（情報商材）を購入した。その後、事業者から「サポート付の有料プランにすれば必ず稼げる」と強く勧誘されて、42 万円のプランを申し込み、クレジット決済した。しかし指示通りにやっても、報酬が入ることはなかった。
儲からないので解約・返金してほしい。

【対応アドバイス】

- ◇副業や投資等で高額収入を得るためのノウハウ等と称して、インターネットなどを介して販売されている情報のことを「情報商材」と言います。
- ◇SNS 広告をきっかけに、1 日の作業時間 10 分程度で簡単に収入が得られると信じて契約したものの、収入が得られないので借金が残った等の相談が多数寄せられています。
簡単に高額収入が得られることはありません。
- ◇投資勧誘を受けた場合は、金融庁の登録を受けた業者か確認しましょう。